



司支部の仲間。左から4人目が長野さん。「長野さんがやるなら」と信頼も厚い

辺野古基地建設工事 契約と異なる低賃金

沖縄県労連の個人加盟
労組「うまんちゅユニオン」司支部の長野和幸さん、辺野古の新基地建設予定地に土砂を搬入する国土運輸のダンブ運転手だ。賃金は時給120円と低く、手取りは契約時に提示された金額を下回り10万円程度の月もある。国が定める設計労務単価2万6400円の半分以下で、同じ現場の他社の運転手とは10万円

「組合員の主体的な参加」と「たたかう労働組合の仲間が増えること」が春闘での要求実現の最大の力になる。25国民春闘では、組合員と労働者との「対話と学びあい」を広げ、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを勝ち取る。仲間を増やし、1日ストライキの実施で賃上げさせた沖縄県労連うまんちゅユニオン司支部のダンブ労働者たちのたたかいを取材した。

もの差がある。社長に直談判して時給が100円上がったこともあったが、一時的だった。

全員に声かけ 一対一の対話を3カ月

加えて公共工事であるにも関わらず、休業時の保障も6割しか払われず、台風が多い8〜10月は大幅に手取りが減った。社長のハラスメントも頭にきていた。

ある時、ダンブを止めれば元請け企業に迷惑が掛かり、会社も態度を改めるのではと考えストライキを持ちかけた。「長野さんがやるなら」と同じ30人の社員全員に声をかけ始めた。

会社は「組合に入ったら許さない」と妨害。対話を避け、逃げていく人もいた。その都度長野さんはユニオンに相談し、「組合があれば不当労働行為だから、クビになることはない。組合が支える」という言葉を同僚にも伝え、支持を広げていった。

休憩時間や終業後に車で一対一の対話を約3カ月、粘り強く続け、2024年の1月に12人で司支部を結成した。組合を結成したら、すぐストライキに立ち上がる心づもりだったが、県労連から「ストライキは目的ではなく、手段だ」と説明され、労働組合の役割や、ストには住民の判をついた。

より、いまたたかった方がいんじゃない？」と

基地に反対しても… 労働者の団結が変化起こす

長野さんが生まれ育ったのは、宜野湾市の米軍普天間基地のすぐ近く。軍用機墜落の不安は隣り合わせだった。そこに提示された辺野古移設案。万が一墜落しても、海しかない辺野古であれば、宜野湾にあるよりいいと考えるのは自然なことだった。移設に賛成が反対かと答えを二者択一に矮小化すると、基地がなくたってほしいという本當の願いが埋もれてしまう。本質は、基地がある

「今たたかった方が いいんじゃない？」

いくつもの職を経験してきた長野さんは、会社は労働者あってこそで、両者は対等な立場だと考えていた。だから過去にも不満がある度に経営者にぶつかってきたが、変化は起きなかった。県労

連に出会って労働者の権利を学び、自分が考えてきたことは間違っていないと感じた。だからこそ、諦めていく多くの同僚に語り掛ける。「他に何しても変わらないよ。後から後悔する



2024年6月10日ストライキ当日。マスコミの報道に「頑張れ」の声が届いた。低賃金の沖縄で立ち上がったことへのエールだった

理不尽を受け入れるものか ならばストライキだ

2025年
国民春闘

沖縄・うまんちゅユニオン



対話と学びあいで要求実現

2025年 国民春闘
方針 読み合わせ資料

4つの要求の
たたかい方
仲間づくり

25国民春闘は、労働組合主導のたたかいで、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現しましょう。

安定した雇用のもとで誇りとやりがいをもって働き続けられる職場・地域をつくること、歪められた公共と社会保障を再生・拡充させること、戦争をやめさせ、平和憲法の改悪を阻止することを重点にたたかきましょう。

ここがだいじ

国民春闘の6つの重点

24年の地方最低賃金改定では複数の県知事が全国一律制を求める発言をおこない、10月の衆議院選挙では党首が「ぞって最低賃金引き上げを公約にしました。これは、この間労連が「全国一律最低賃金1500円以上」を掲げ、全国で働くきつめても人間らしい生活のできる賃金水準の実現を求めたたかってきた成果です。人手不足や地域からの人口流出、少子化などの問題を解決するためにも、全国一律最低賃金実現と大幅引き上げが必要です。そのために公正取引の強化、直接支援を含めた中小企業支援を固に義務付けさせる抜本的な政策が不可欠です。

② チェンジ全国一律最低賃金へ

役員だけががんばるでも要求は実現しません。「賃金を上げてほしい」「働きやすい職場にしてほしい」そんな思いをもっている一人ひとりの組合員が行動することが必要です。しかし一方で、大幅賃上げで無理なんじゃない」「労働組合で何ができるの」という疑問や不安もあるかもしれません。だからこそ、職場で自分の要求や労働組合について、すべての組合員が対話し合い、要求実現のために何ができるのか、何をしなければならぬのかを学びあうことで「労働組合がバージョンアップ」され、要求を実現することが出来ます。

① 対話と学びあいで行動することが必要

2 7時間労働制の実現で自由時間を確保しよう

労基法解体ストップ！雇用を守る

人間づくし働き続けられる職場を実現するために、労働時間を「1日7時間」にすることを求めていきます。職場の労働時間の実態、就業規則や36協定の総点検を進め、春闘要求の中に長時間労働禁止や労働時間の短縮を盛り込みましょう。デモゲーション(規制の解除)を進め、労働時間を制限による雇止めを防止し、労働安全衛生活動を強化で、過労死、過労自死の解体の動きにストップをかけます。職場地域で、労基法解体の危険性についての環境改善を求めましょう。

1 生活改善を勝ち取る

大幅賃上げ・底上げ

生計費原則にもとづく賃金要求の確立に向け、職場者が声を上げ、賃金引き上げを求めてもたたかう求を対話で練り上げる、要求づくり・要求討議に取り組ましましょう。すべての組織がストライキ権を確立し、要求提出や団体交渉の実施にこだわり、納得できない回答にはストを決行しましょう。また、地域でストを横断したたかっている組合には、地域を上げて相互に支援し、「地域春闘」で賃上げを勝ち取り、低賃金制度と最賃の大幅引き上げを実現しましょう。

厚労省の労働基準関係法制研究会では、「40年に1度」とされる労基法の見直し議論が進んでいます。その内容は、「労使自治」によるデモゲーション(規制の解除)つまり「1日8時間労働」の有無無実化、実質上の労基法解体です。もしこれが実現すれば、企業にとっては夢の「働かせノード」が認められることになり、労働者にとっては過労死と隣り合わせで働くことになりかねません。

④ 労基法解体許さない

自ら立ち上がり要求実現へ非正規の仲間を労働組合に

非正規労働者は労働者の4割近くを占め、私たちの身近でも多くの方が働いていますが、そのほとんどが組織化されず、正規労働者に比べて低い賃金や労働条件、有期契約による不安定雇用といった状況に置かれています。しかし「目立つことをすると雇い止めにあつかもれない」「目立つ正社員中心で非正規のことなんか取り上げてもらえない」と考え、足を踏み出せない非正規労働者もたくさんいます。そうした仲間の声を拾い上げながら労働組合に迎え入れ、自らの要求を立ち上げる「非正規春闘」を展開することが要求実現の近道です。

③ 非正規春闘と非正規労働者の組織化

4 戦争国家づくりから憲法が生かされる社会へ

改憲阻止、平和いやす取り組み

石破首相は改憲に前向き。加ましよう。被爆80年を迎える25年は「憲法と平和」を活用し、核廃絶への取り組みをいっそう強め、日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求めよう。また、憲法共同センターや総がかり実行委員会、地域の運動団体が提起する行動への積極的な参加を呼びかけます。3・1ビギナー、2025年10月の特定利用に指定された港湾や空港を軍事利用させない取り組み、積極的に参加しましょう。在日米軍基地の機能強化反対、日本の軍事研究開発・軍事産業推進に反対する街頭宣伝や抗議行動などに参加を呼びかけます。

3 歪められた公共と社会保障を再生しよう

公共の再生

公共部門の民営化・独立に反対運動を強めます。教職員の長時間労働を解消し、よりよい教育を受ける権利を保障するための給特法改正を求めます。また、青年労働者に重い負担を強いる奨学金制度の見直しと無償教育の実現を求めます。非正規公務員や民営化、業務委託された先で働く労働者の安定雇用、賃金・労働条件の改善に向けて、当事者の「対話」で要求を引き出し、仲間を増やし、要求実現を迫りましょう。

24年10月の衆議院選挙の結果、「改憲派」と言われる政党の議席は改憲賛成に必要な3分の2に届きませんでした。これは、全労連をはじめ多くの団体・個人が「憲法守れ」の声を上げ続けてきた結果です。しかし、石破首相は選挙後の記者会見で自民党結党70年を控えて「憲法改正を前に進めろ」とその姿勢を変えていません。「憲法は政治的課題だから労働組合が関わるべきではない」という考え方もありますが、私たちが労働者として安心して人間らしく働き、一個人として幸福を追求できるのは平和とそれを担保する憲法があつてこそです。

⑥ 憲法を守る

個人としての幸福は平和を守る憲法あつてこそ

誰もが安心して働ける職場、それぞれが尊重される労働組合を

職場における男女の賃金格差や各種ハラスメント、長時間労働や仕事・家庭における役割の分担など多くの課題の根底にはジェンダー差別があります。したがって、ジェンダー平等の実現は、私たちの要求を実現することでもあります。労働組合において、性別や雇用形態、年代などに問わず、誰もが活動に参加して多様な観点から意見を出し合い対話を進めることが重要です。職場で、単産・地方組織のジェンダー平等宣言の議論と具体化を進め、誰もが安心して働ける職場とそれぞれが尊重される労働組合をつくりましょう。

⑤ ジェンダー平等、女性差別根絶

要求実現の求心力で仲間を増やそう

春闘の時期こそ要求づくりの段階から未加入の働く仲間と、生活実態や職場実態を出し合いながら「要求対話を進めよう。賃上げをはじめ、要求を練り上げるなかで組合加入を呼びかけることが重要です。春闘要求アンケートを活用し、非正規労働者や未組織の仲間を含むすべての労働者と、一対一や小グループでの対話を積み重ね、要求を集約し全員参加で春闘要求を練り上げましょう。また、私たちの要求に答えが組合加入を勧めることでの権限を持つのは誰か、権限を持つ人は動かすには限を持つ人を動かすには限があること(戦術)が必要か、どの時期にどの戦術を打つかが効果的かなどを話し合おう。作戦対話を通じて、当事者と一緒に取り組める要求実現の道すじをつくりましょう。そして、要求実現には、あなたの参加が必要と訴え、仲間を増やしましょう。また、職場での新人歓迎会や労組説明会などの準備を進めましょう。新歓成功の鍵は、年齢が近い若者が組合加入を勧めることでの権限を持つのは誰か、権

2025年国民春闘統一要求(案)

大幅賃上げ 底上げ要求

- ① 企業内・産业内最低賃金 時給1500円以上、月225,000円以上
- ② 賃上げ要求 月32,000円以上・時給200円以上(10%以上)の賃上げを求める
- ③ 最低賃金 いますぐ全国一律1500円、めざせ1700円

労働時間、働き方に関わる 4つの要求

- ① 所定労働時間を1日7時間、週35時間をめざす
- ② 時間外労働の上限は、週15時間、月45時間、年360時間までとするために、36協定の特別条項を廃止すること
- ③ 勤務時間インターバルを24時間について連続する11時間以上とすること
- ④ 深夜勤務や変則勤務、対人労働の場合は、労働時間を短縮すること

スシロー 労組結成で要求実現



23・24春闘ストライキしたスシロー学生バイト 賃金上げてと言えるのは労働組合だけ

首都圏青年ユニオン
回転寿司分会長
吉田帆駆斗さん



春闘で賃上げを求めてストライキしたら、多くの仲間が支援に駆け付けてくれました。全国どこにでも仲間がいるのは全労連の強みだし、何より「一人じゃないんだ!」と感ずることができました。組合に入って「賃金上げて」と交渉しなければ、賃上げは実現しませんでした。物価が上昇して長時間働かざるを得なくなっている。この社会は低賃金が前提で構成されているからこそ、労働者が団結しなければ変えられないと思います。

人間らしい豊かな職場・地域をつくる!

チェックシート 25春闘はこう進める

対話と学びあいで要求を練り上げよう

- 春闘要求アンケートに取り組み、集計結果を分析して職場の仲間と共有しよう
- 職場や暮らしの悩みなど対話を進め、リアルな声や生活実態を要求に反映しよう
- 生計費原則にもとづく賃金要求をしよう!

たたかいのなかで仲間を増やそう

- アンケートに答えた未加入や非正規で働く職場の仲間にも、「労働組合に入って一緒に要求を実現しよう」と呼びかけよう
- 新入職員に組合の魅力伝える準備をしよう



ストライキを含む たたかいの意思統一

- すべての組合でストライキ権確立。納得できない回答には、ストライキを含む、たたかおう構えをつくろう

さあ要求書提出!

- すべての職場組織で要求書の提出・交渉を行おう
- 企業業績如何ではなく、生計費原則にもとづき労働者の団結の力で賃金引き上げの回答を引き出そう



組合員と地域の仲間と一緒に交渉しよう

- 団体交渉は役員だけでなく組合員、地域の仲間にも参加してもらい、経営者に迫ろう



数は力だ! 行動しよう

- 回答集中日(3月12日)へ結集し、翌日は第1波全国統一行動に取り組もう
- 産別統一行動と第2波全国統一行動(4月9日)に結集し、粘り強く回答の上積みを求めよう。地域でたたかう仲間を励ます行動に参加しよう

2025年 国民春闘 スケジュール

12~2月 地域総行動月間春闘要求実現! 仲間増やし集中期間

1月 17日(金) 国民春闘宣言行動・経団連包囲行動
22日(水)~23日(木) 全労連第66回評議員会
30日(木) 25国民春闘総決起集会

2月 1日(土) 第1次最賃デー・ローカルビッグアクション
11日(火) トヨタ総行動(愛知県内)

3月 6日(木) 25国民春闘勝利! 中央行動
8日(土) 国際女性デー
12日(水) 賃上げ回答集中日
13日(木) 全国統一行動日(ストライキ含む)、重税反対行動/25国民春闘賃上げ回答速報ネット特番
26日(水)~27日(木) 単産・地方代表者会議

第1波全国統一行動



4月1日(火)~13日(日) 回答促進強化週間

第2波全国統一行動

4月 9日(水) 第2次最賃デー・賃金上げろ! 最賃ビッグアクションデー
11日(金) 25国民春闘を粘り強く闘う仲間達のネット特番

5月 1日(木) 第96回メーデー
3日(土) 憲法集会
22日(木)or23日(金) 第3次最賃デー

6月 19日(木) 第4次最賃デー

米・ボーイング社 会社側の脅しに屈せず賃上げ勝ち取る

米航空機大手ボーイングで40%の賃上げを求めて2024年の夏から58日間続いていたストライキは、4年間で38%の賃上げを柱とする新たな労働協約案を労働者の投票で承認し勝利しました。1万2000ドル(約180万円)の一時金支払いを含む一定の賃上げを勝ち取った大きな勝利ですが、一方で休暇制度や年金、新人の昇給制度など多くの課題が残っています。組合は今後もたたかいは続けるとしています。



たたかう世界の労働者